

2011年3月25日

佐賀県知事
古川 康 様

佐賀県平和運動センター

議長 宮島 康博 印



社会民主党佐賀県連合

代表 牛嶋 博明 印



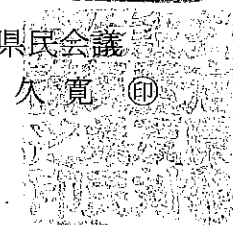
原水爆禁止佐賀県協議会

会長 緒方 克陽 印



玄海原発設置反対佐賀県民会議

議長 柴田 久寛 印



プルサーマル運転の中止と原子力政策の抜本的見直しに関する要求書

3月11日に起きた、三陸沖を震源とする巨大地震は、10Mを超える大津波を発生させ、2万人をこえる死者・行方不明者を出し、避難者も40万人近くに及ぶ未曾有の大震災となりました。そして、東京電力福島第一原発では、運転中だった1号機～3号機で原子炉の冷却機能が失われ、定期点検中の4号機では使用済み核燃料プールの冷却機能が喪失する事態となりました。

このため、核燃料が露出して炉心溶融をおこし、水素爆発や火災などで原子炉建屋も損壊し、セシウムやヨウ素などの放射性物質が大量に放出され、多くのヒバク者を出すとともに、水道水や原乳、野菜、海水などからも基準値を大幅にこえる放射性物質が検出されました。

この大事故は幾重もの安全防護措置があるから安全だとしていた原発の「安全神話」が崩壊したことを示し、原子力安全・保安院は原子力事故の国際評価尺度を「レベル5」と評価（フランスやアメリカの専門機関では「レベル6」の指摘もある）しています。

福島第一原発の大事故に対して、政府は我が国で初めて「原子力緊急事態宣言」を出し、30キロ圏内の住民に避難・屋内退避を指示するとともに、「原子力災害特別措置法」に基づき、ハウレンソウなどの野菜出荷停止、摂取制限を発動することになりました。また、この大事故は世界各国にも衝撃を与え、ドイツ、イタリア、イギリス、韓国など多くの国で原発見直しの世論が強まっています。

国内でも、国民の不安が増大し、従来の原子力推進の行政や安全・規制の見直しの声が一段と高まっています。いまや、原発の「安全神話」は崩壊し、核エネルギーを利用する原子力発電において、「想定外」は許されるものではありません。また、かかる状況のもとで放射性ヨウ素漏出をおこしたピンホールの原因究明もしないままに玄海原発3号機でのプルサーマル運転を再開することは断じて許されません。

私たちは、原子力中心のエネルギー政策の転換及び原子力政策の抜本的見直しについて、以下の通り要求書を提出しますので貴職の誠意ある具体的回答を強く求めます。

記

1. 原子力中心のエネルギー政策を転換し、自然エネルギー、再生可能エネルギーを中心とした小規模・地域分散型のエネルギー政策を立案するよう国に求めること。
2. ピンホールの原因究明もしないままでの玄海原発3号機でのプルサーマル運転再開を認めないこと。
3. 運転中の原発については、地震・津波・火災などによる、原子力発電の安全対策・規制の抜本的強化と原子力災害対策の抜本的見直しを行なうまで、運転を中止するよう国及び九州電力に求めること。
4. 国及び九州電力に対して、原子力発電所の安全・防護措置の総点検と見直しを求めること
5. 原子力発電に関わる基本政策及び安全・防災などあらゆる分野に関する佐賀県独自の検討機関を設置すること。

以上